

令和5年度

第2回 姫路市下水道事業経営懇話会

中長期の投資計画の見直し 及び財政シミュレーション

令和6年1月22日
姫路市上下水道局

下水道事業における 投資計画

◆ 主な投資事業

① 施設の老朽化対策

② 浸水対策

③ 処理施設の統廃合

◆ 整備事業費の推移

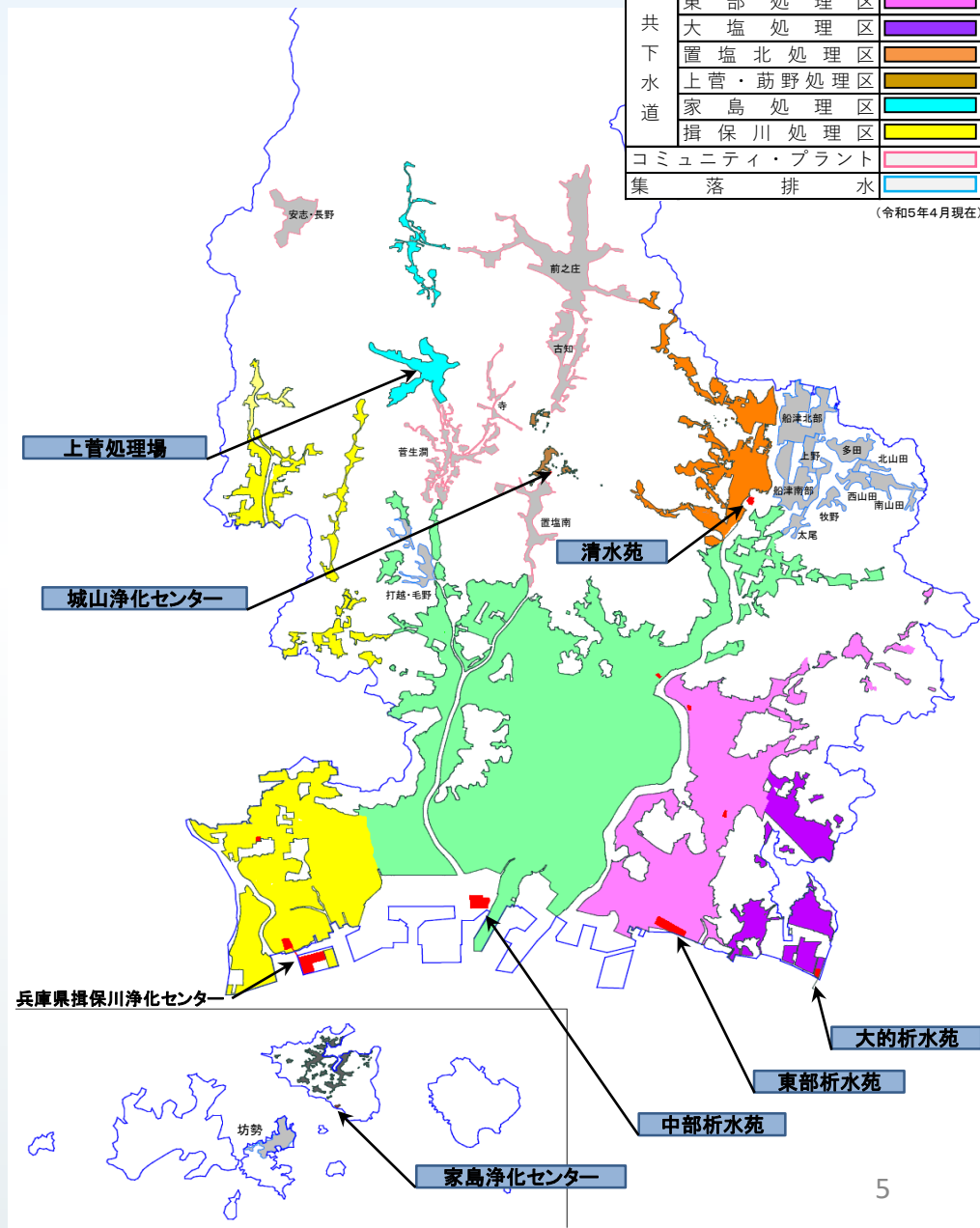
① 施設の老朽化対策

(ストックマネジメント計画)

施設種別	規模・能力
管路	約3,172km
下水処理場	7か所 約306,000m ³ /日
前処理場	5か所
ポンプ場	37か所
マンホールポンプ (宅地内含む)	172か所

公共 下水道	中部処理区	
	東部処理区	
	大塩処理区	
	置塩北処理区	
	上菅・荻野処理区	
	家島処理区	
	攝保川処理区	
コミュニティ・プラント		
集落排水		

(令和5年4月現在)

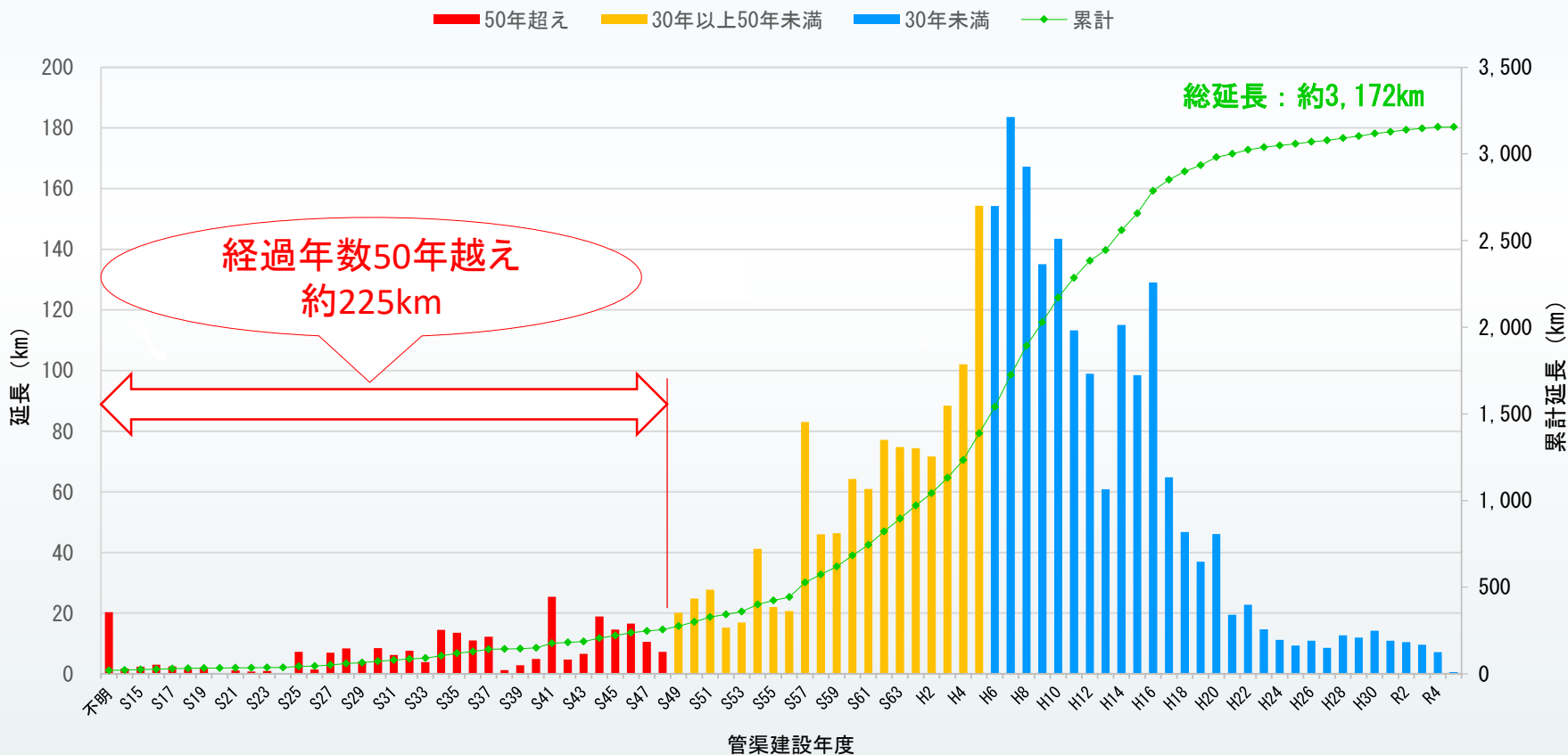


管渠の老朽化

下水道管の総延長約3,172kmに対し、標準耐用年数(50年)を経過する管渠が約225kmとなっており、今後さらに増加します。



管渠破損による道路陥没 (令和4年6月)



姫路市最大の下水処理能力である中部析水苑は、昭和54年の運転開始から44年が経過している。

施設名	運転開始年月	現在処理人口	処理能力 (m ³ /日最大)
大的析水苑	平成 元年 6月	20,391	14,700 (姫路市分)
東部析水苑	昭和58年 4月	64,684	56,000
中部析水苑	昭和54年 4月	311,977	220,000
家島浄化センター	平成13年 3月	2,580	2,860
城山浄化センター	平成11年 3月	1,130	1,500
清水苑	平成12年 4月	18,050	6,000
上菅処理場	平成 6年 4月	2,622	3,360
【参考】 揖保川浄化センター (兵庫県)	昭和63年 6月	73,168	40,800 (姫路市分)



東部析水苑 混合槽



東部析水苑 発電設備



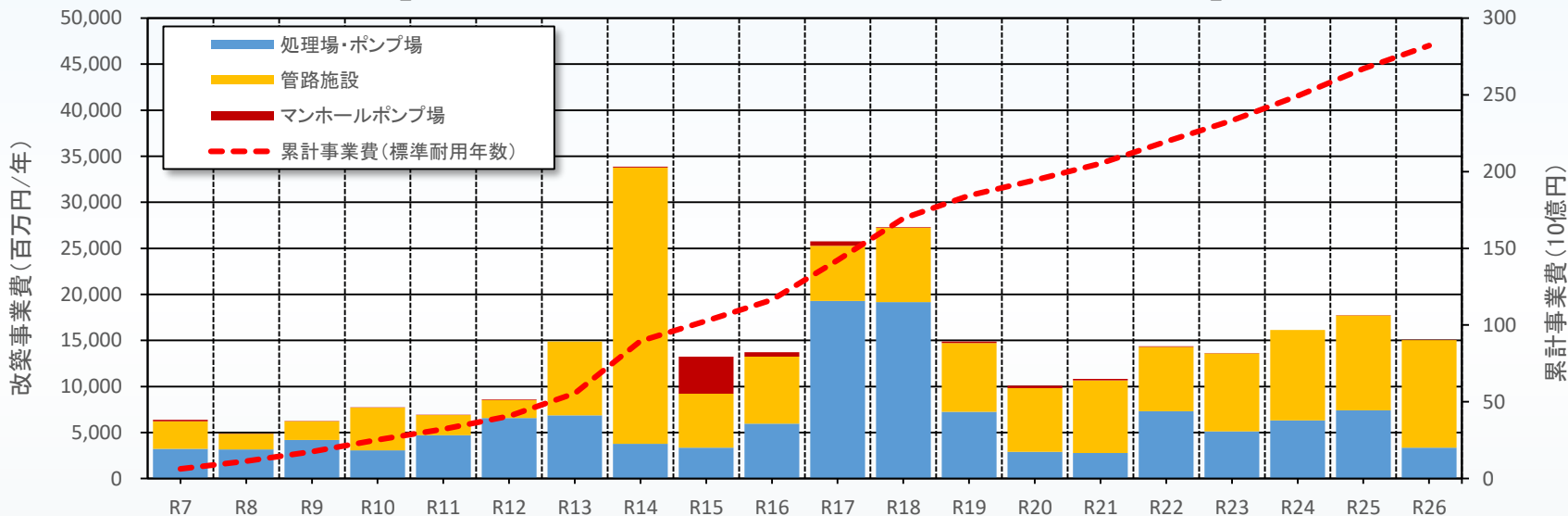
東部析水苑 調整池攪拌設備



東部析水苑 調整池ポンプ(軸)

標準耐用年数で改築を実施すると20年間で総額約2,860億円となる。
 今後20年間の平均改築事業費は年間約143億円の見込みである。

【耐用年数サイクルで改築を実施：改築事業費の推移】



施設区分	改築事業費		
	総額(20年間)	ピーク	年平均
管路施設	約1,500億円	約300億円	約75億円/年
処理場・ポンプ場施設	約1,300億円	約200億円	約65億円/年
マンホールポンプ施設	約60億円	約40億円	約3億円/年
合計	約2,860億円	約540億円	約143億円/年

【ストックマネジメント計画】

- ◆ 長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮
- ◆ 優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施

施設全体を対象とし管理を最適化、改築事業費の低減が期待される。

ストックマネジメント

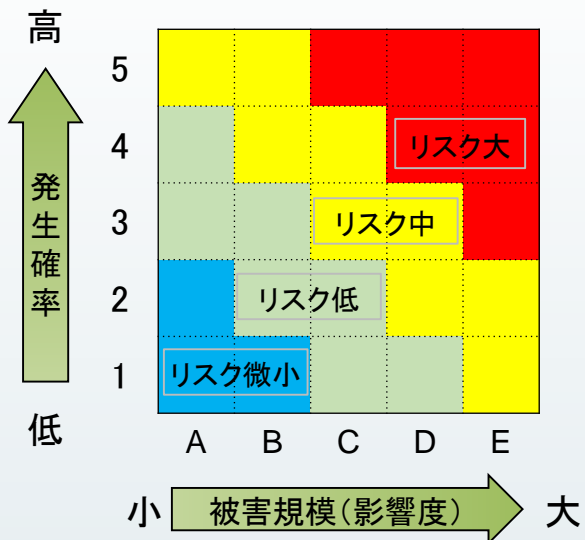
- 下水道施設全体の最適化のための老朽化対策。
 - リスク評価を踏まえた長寿命化対策の優先順位付け
- ※ストックマネジメント (SM) 計画の策定を改築実施の要件化

期待される効果

- 改築事業費の低減 (施設全体：低減効果が大い)
- 長期予測を踏まえた改築費用の平準化

※出典「下水道ストックマネジメント支援制度」(平成29年3月 国土交通省研修テキスト)

リスクマトリックスによるリスク評価(イメージ)



リスク評価結果

	管渠	処理場
優先度1(リスク大)	8%	9%
優先度2(リスク中)	9%	42%
優先度3(リスク小)	10%	39%
優先度4(リスク微小)	73%	10%
計	100%	100%

※ 説明のため単純に4分類にしています。

具体的な処理場・ポンプ場の 機器改築更新の考え方

1 改築更新の
対象機器等を選定

(選定方法)

- ① 日常点検により判明した不具合
- ② 耐用年数経過 など



2 ライフサイクル
コストを比較検討

(効率的な更新)

- ① 機器等の整備により延命を図る

- ② 機器等を改築更新する
(ダウンサイジング、省エネ機器
の導入等の検討を含む)

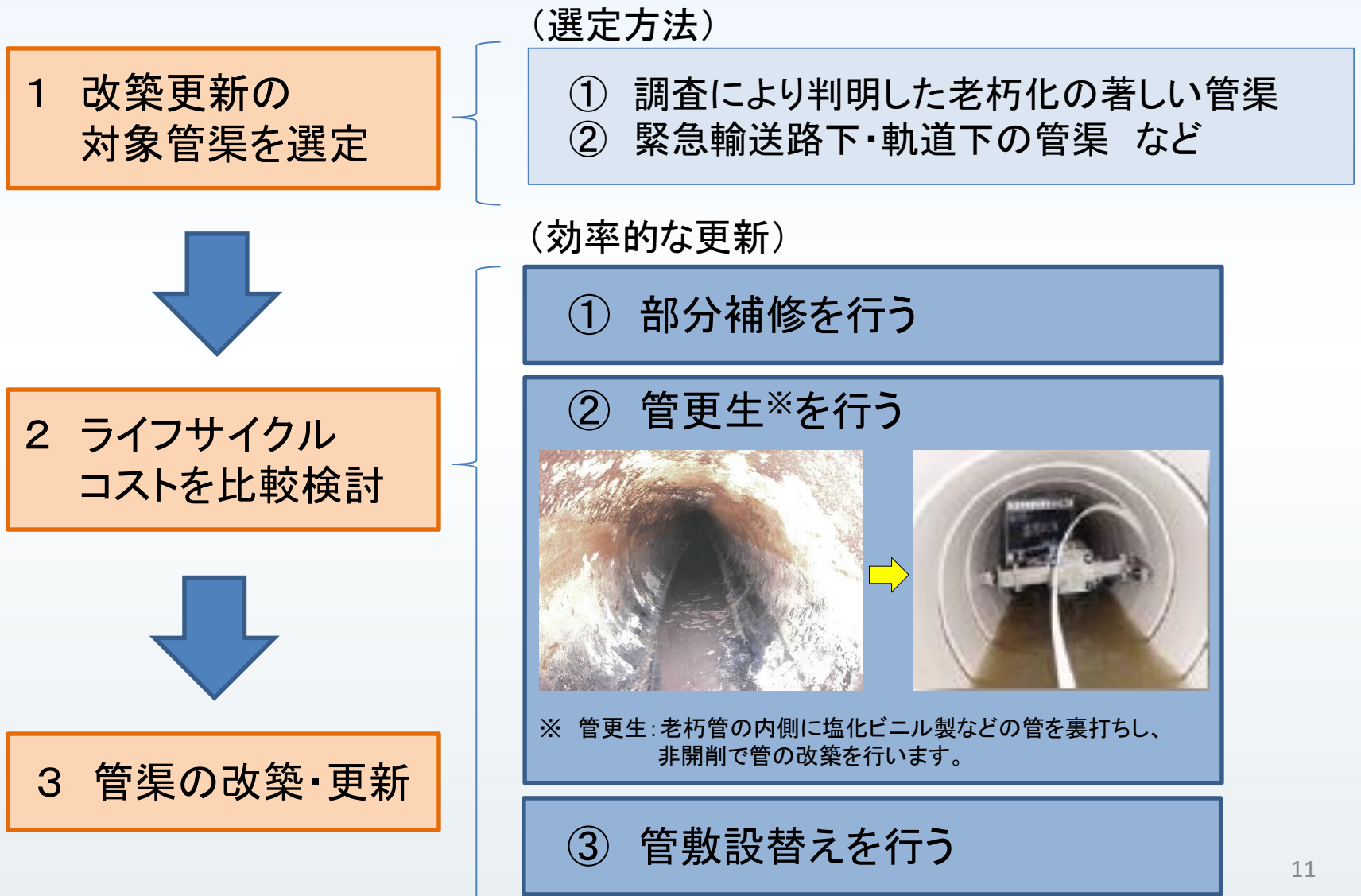


3 機器等の改築・更新



東部析水苑 受変電設備

具体的な管渠改築更新の考え方



日常点検、定期点検、法定点検を実施し、適切なメンテナンスを行うことで施設の延命化を図るとともに、改築更新の優先順位を設定する。

	管種内訳	目標耐用年数	備考
下水道管渠 約3,172km	コンクリート製・陶製等 約700km(約22%)	目標耐用年数:75年 ただし、皮革排水用は30年	計画的な点検・調査に基づき、優先度の高い箇所(リスク大)から修繕・改築を実施する。
	塩化ビニール製 約2,500km(約78%)	目標耐用年数:100年	塩化ビニール製の場合、維持管理上のリスクが小さい。基本的に修繕改築の対象外とする。

	施設内訳	目標耐用年数	備考
処理場 ポンプ場	機械設備	目標耐用年数:17~34年	既存の処理場施設では、適切な維持管理により、40年経過後も機能しており、実績を踏まえ同様の延命化を図る。 計画的な点検・調査に基づき、優先度の高い箇所(リスク大)から修繕・改築を実施する。
	電気設備	目標耐用年数:15年~30年	
	躯体	目標耐用年数:75年	

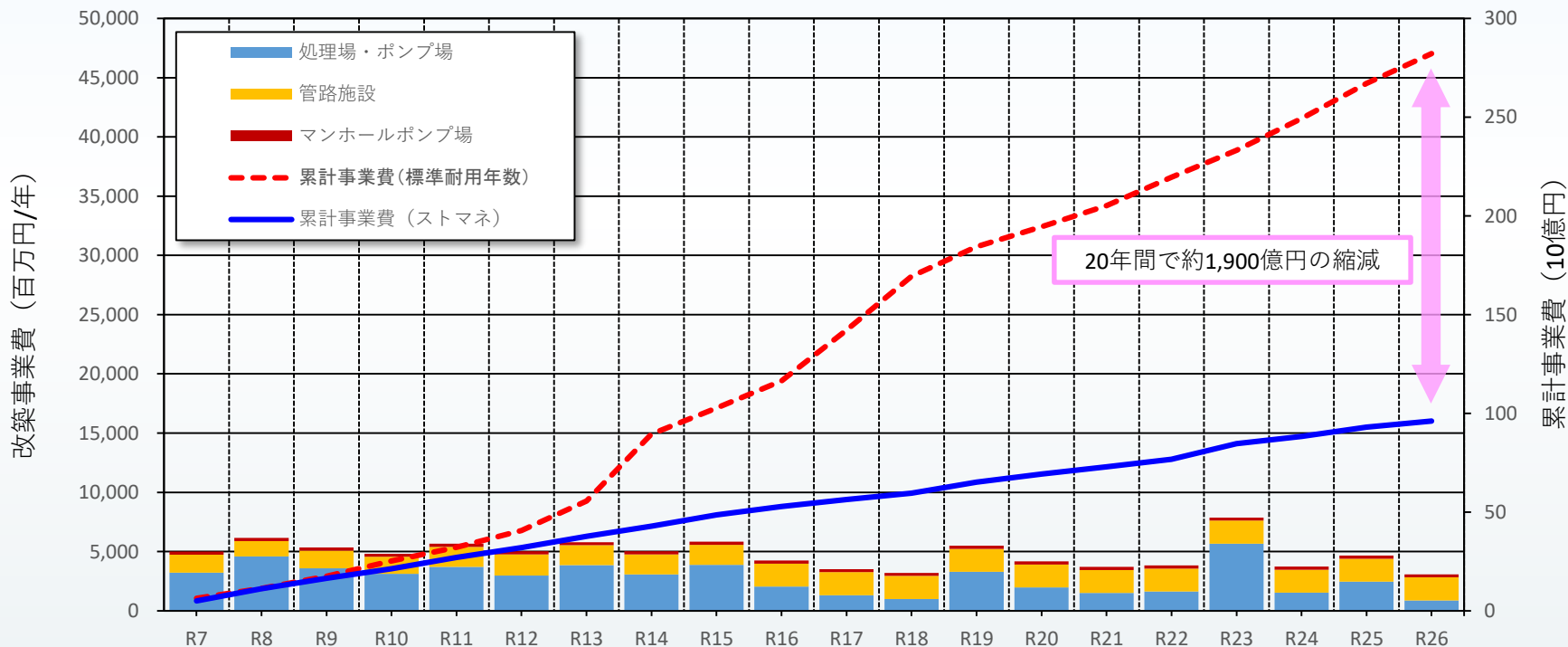
目標耐用年数の設定にあたっては、
 国のガイドラインや他事業体の事例、製造メーカーへの聞き取り
 本市における使用実績等を踏まえ、標準的に使用できる年数として設定。

		目標耐用年数		設定根拠
管渠	コンクリート製等	75年	標準耐用年数50年 × 1.5倍	・本市の使用実績
	塩化ビニール製	100年	標準耐用年数50年 × 2倍	・「塩化ビニール管・継手協会」及び製品メーカーへのヒアリング結果
機械設備		17～34年	標準耐用年数10～20年 × 1.7倍	・本市の使用実績 ・下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン 国土交通省水管理・国土保全局下水道部ほか
電気設備		15年～30年	標準耐用年数10～20年 × 1.5倍	
躯体		75年	標準耐用年数50年 × 1.5倍	・他事業体の事例※ ※土木・建築施設の実績は少ないため、今後調査を実施し、目標耐用年数の見直しに活用する。

ストックマネジメント導入による コスト縮減効果（20年間）

標準耐用年数サイクルで改築する場合に比べ、
20年間で約1,900億円のコスト縮減が見込まれる。

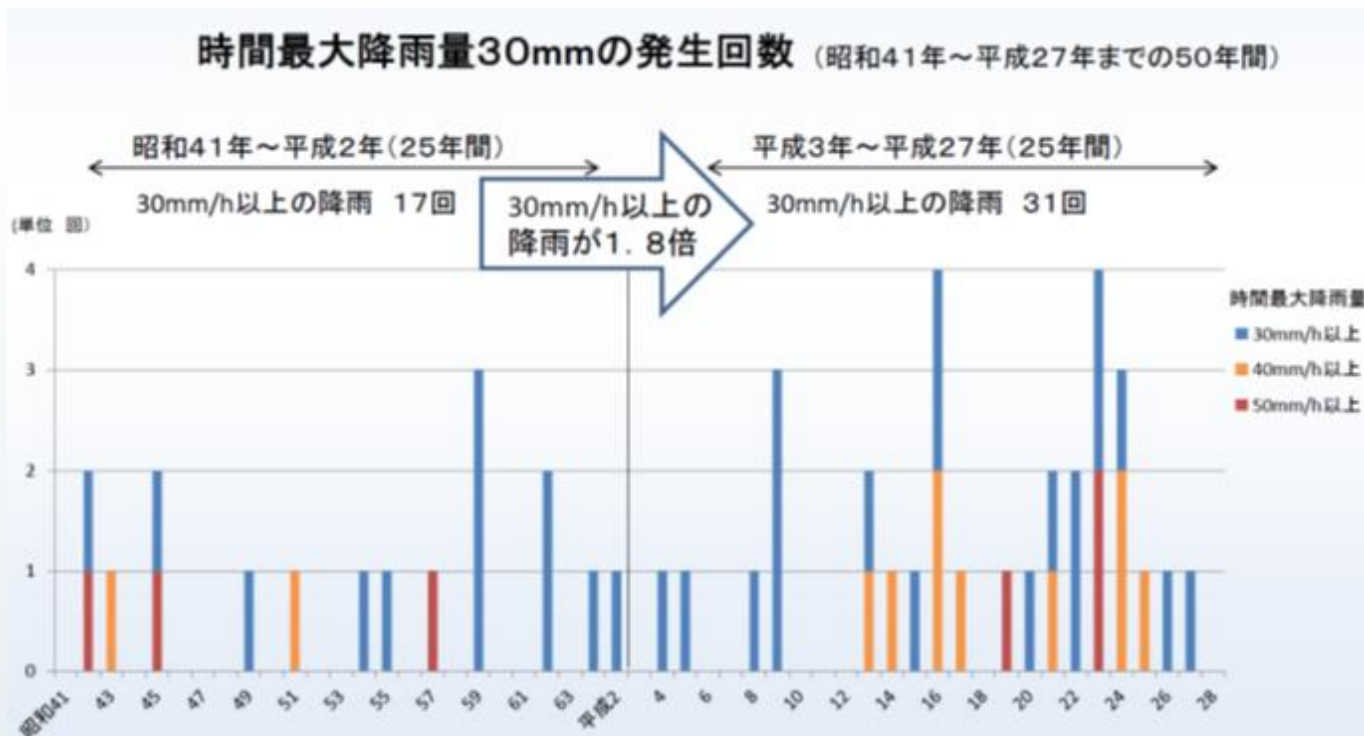
【ストックマネジメント計画を導入して改築を実施： 改築事業費の推移】



② 浸水対策

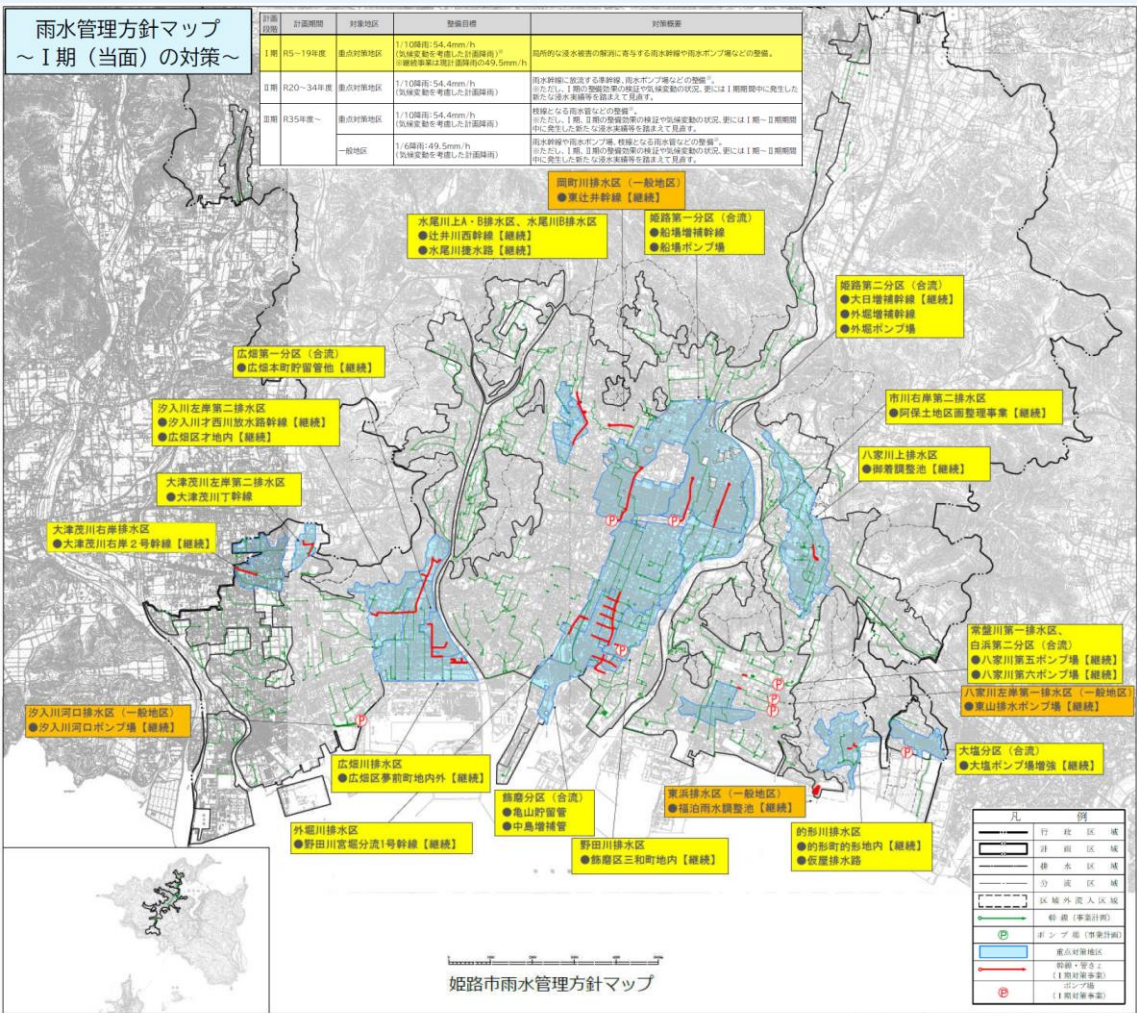
(雨水管理総合計画)

発生年月日	被害種類	原因	姫路観測所の観測地	被害状況
平成23年9月1日 ～平成23年9月4日	洪水被害 浸水被害	台風12号	総降雨量 318.5mm 日最大降雨量 218.0mm(9月3日) 1時間最大降雨量 79.0mm	半壊7件 床上浸水 161件 床下浸水 825件 がけ崩れ 6箇所
平成29年9月17日	浸水被害 土砂災害	台風18号	総降雨量 131.5mm 1時間最大降雨量 69.0mm	床上浸水 41件 床下浸水 246件 土砂崩れ 4箇所



浸水対策

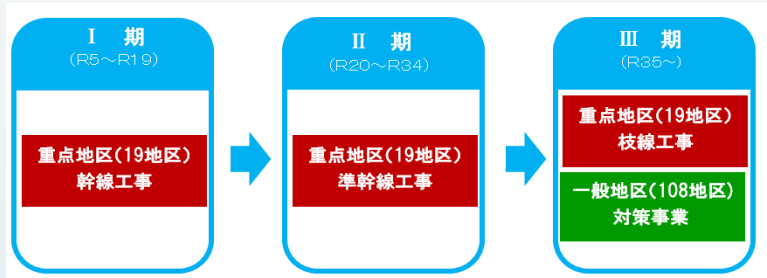
雨水管理総合計画の策定



◆計画降雨

		計画降雨	変化倍率を考慮
重点地区	10年確率降雨	49.5mm/h	54.4mm/h
			×1.10倍
一般地区	6年確率降雨	45.1mm/h	49.5mm/h

◆段階的対策方針



※一般地区でも着手済みの事業は継続事業として整備を進める。

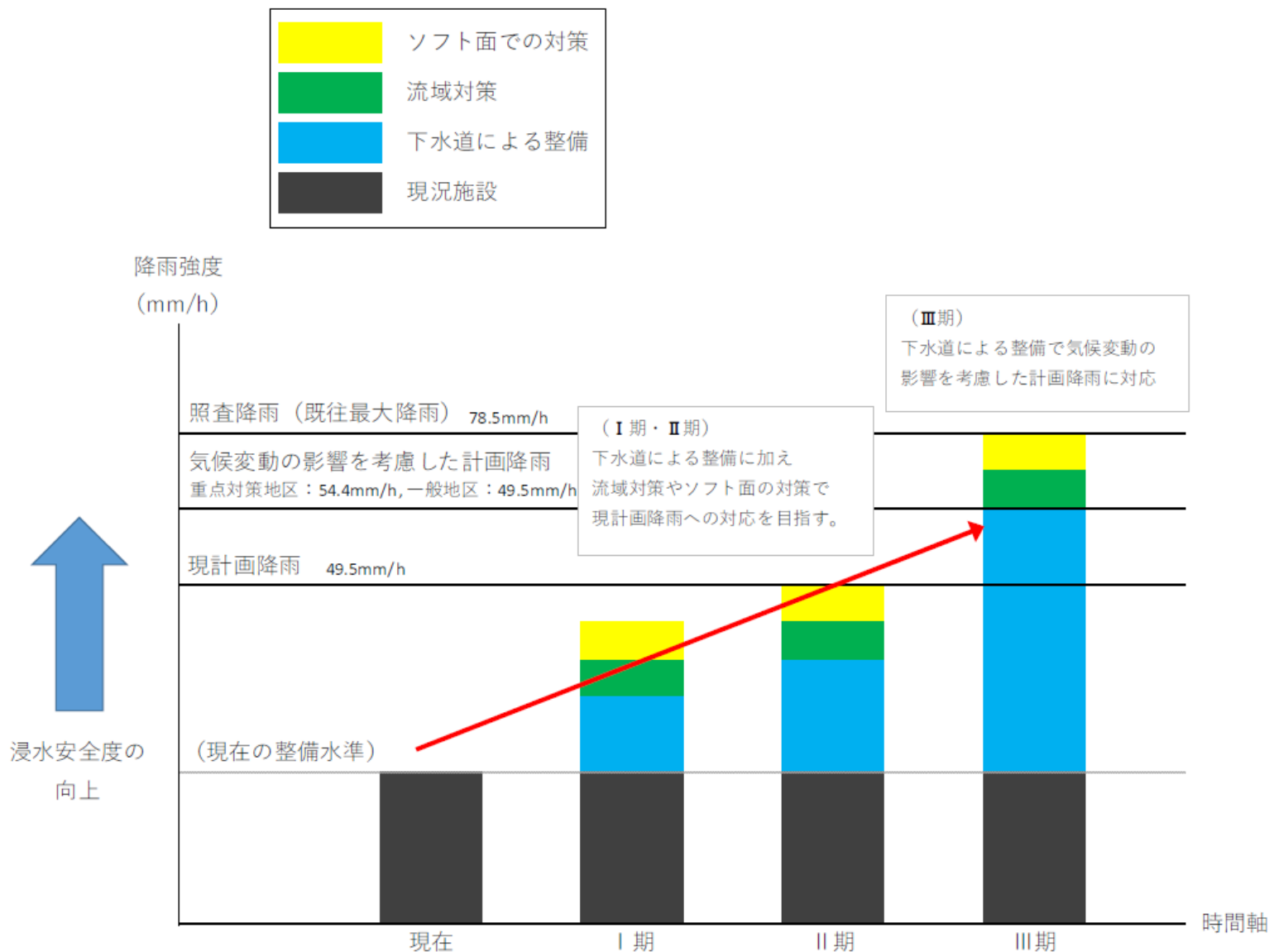


図 6-1 段階的な浸水対策の考え方

浸水対策

実施中の主要事業

◆ 汐入川才西川放水路幹線

場所： 広畑区小坂～広畑区才
事業費： 約5.4億円
期間： 令和元年8月～令和5年12月
施行者： 日本下水道事業団
清水・森長・宇鷹特定建設共同企業体

◆ 広畑本町貯留管

場所： 広畑区清水町一丁目～東新町二丁目地内
事業費： 約3.7億円
期間： 令和2年7月～令和6年3月
施行者： 日本下水道事業団
前田・宮本特定建設共同企業体



矢板設置



人孔築造



推進発達立坑



高圧噴射攪拌工



汐入川才西川放水路幹
雨水管渠 $\Phi 3,500\text{mm}$ 2,460m

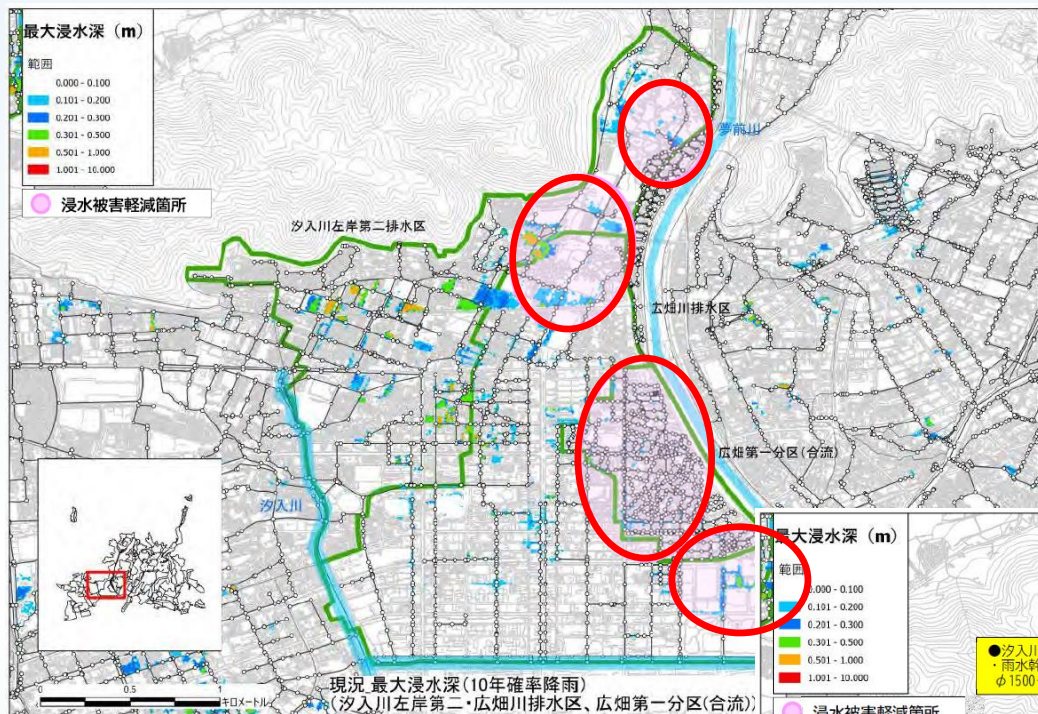


シールド掘進機到達



広畑本町貯留管
貯留管渠 $\Phi 3,200\text{mm}$

シミュレーションによる 対策効果の検証



【対策前】

浸水想定面積の減少
約40ha

【対策後】

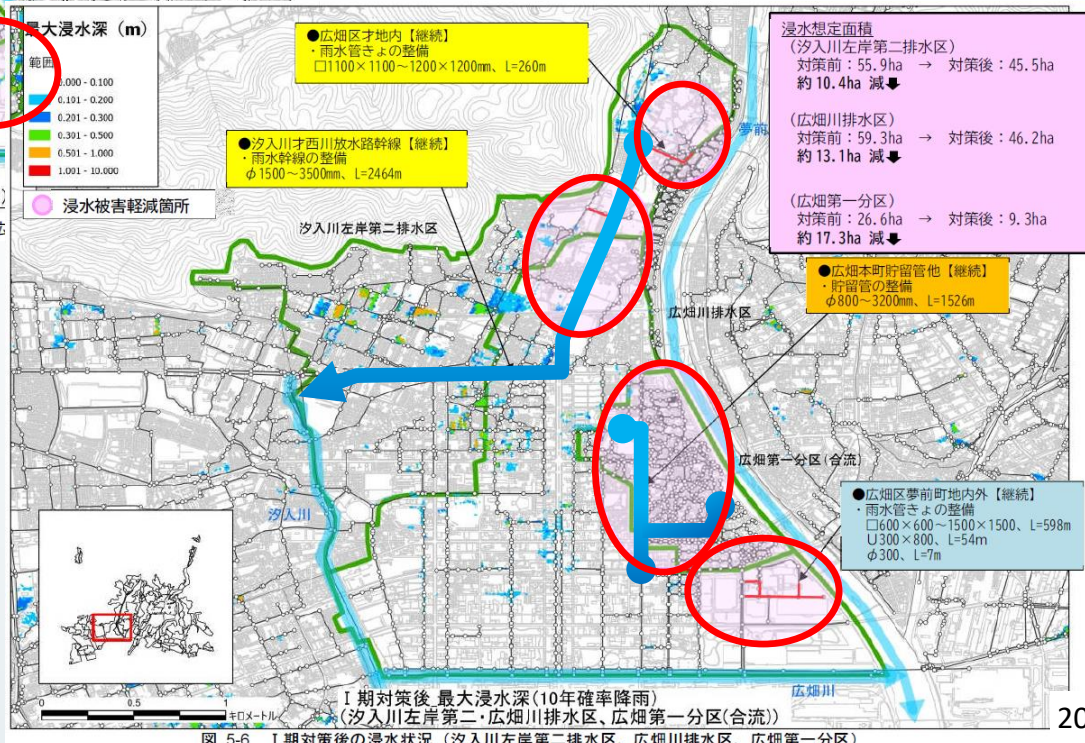


図 5-5 I 期対策前の浸水状況 (汐入川左岸第二排水区、広畑川排水区、広畑第一分區(合流))

図 5-6 I 期対策後の浸水状況 (汐入川左岸第二排水区、広畑川排水区、広畑第一分區)

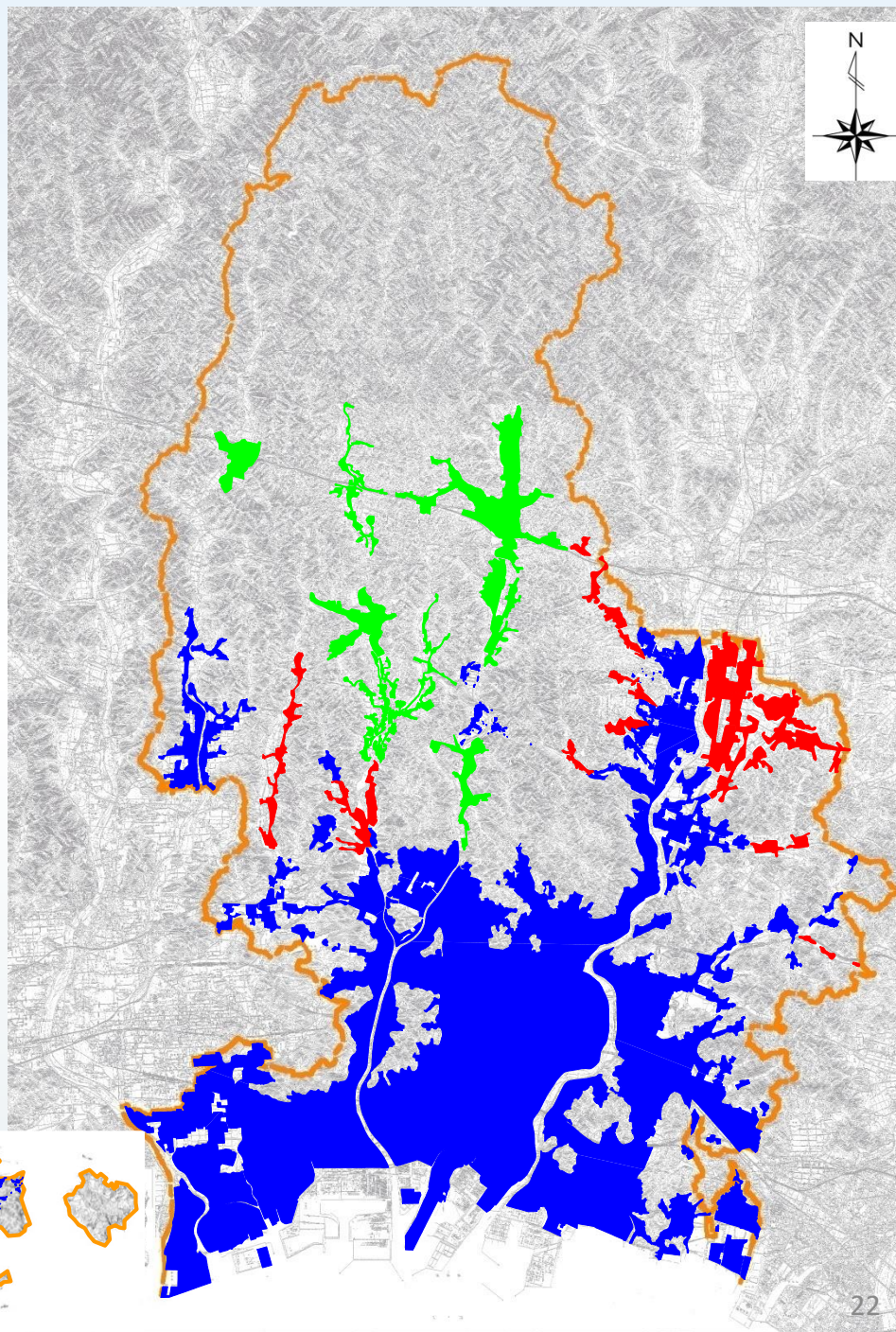
**③ 広域化・共同化
(処理施設の統廃合)**

広域化・共同化

生活排水処理の状況

統廃合前（平成27年3月末）

- 公共下水道 
7 処理区
11,628ha 人口普及率 90.8%
- 集落排水施設 
24地区（農業） 
1地区（漁業）
389ha 人口普及率 2.7%
- コミュニティ・プラント施設 
8地区
1,382ha 人口普及率 3.5%
- その他
（合併処理浄化槽など）



【生活排水処理の方針】

- ◆ 40箇所の処理場を抱え、それぞれの施設を維持管理していくのに多額の費用が必要となる。
- ◆ 昭和62年度から平成17年度に供用開始しており、20年以上経過した施設も多く、老朽化による更新時期を迎える施設を抱え、多額の改築更新費用が必要となる。
- ◆ 定住人口が減少傾向にあり、節水機器の普及により、使用水量が減少し、使用料収入が減少する。



公共下水道へ統合したほうが効率的

広域化・共同化

進捗状況

生活排水処理施設(事業開始当初40か所)

(接続完了15地区)

コミプラ: 筋野

農集: 岩屋、細野、大釜、下伊勢、相坂、行重
矢田部、南恒屋、北恒屋、奥須加院
刀出、中村、上伊勢・大堤、久畑

生活排水処理施設(令和5年4月 25か所)

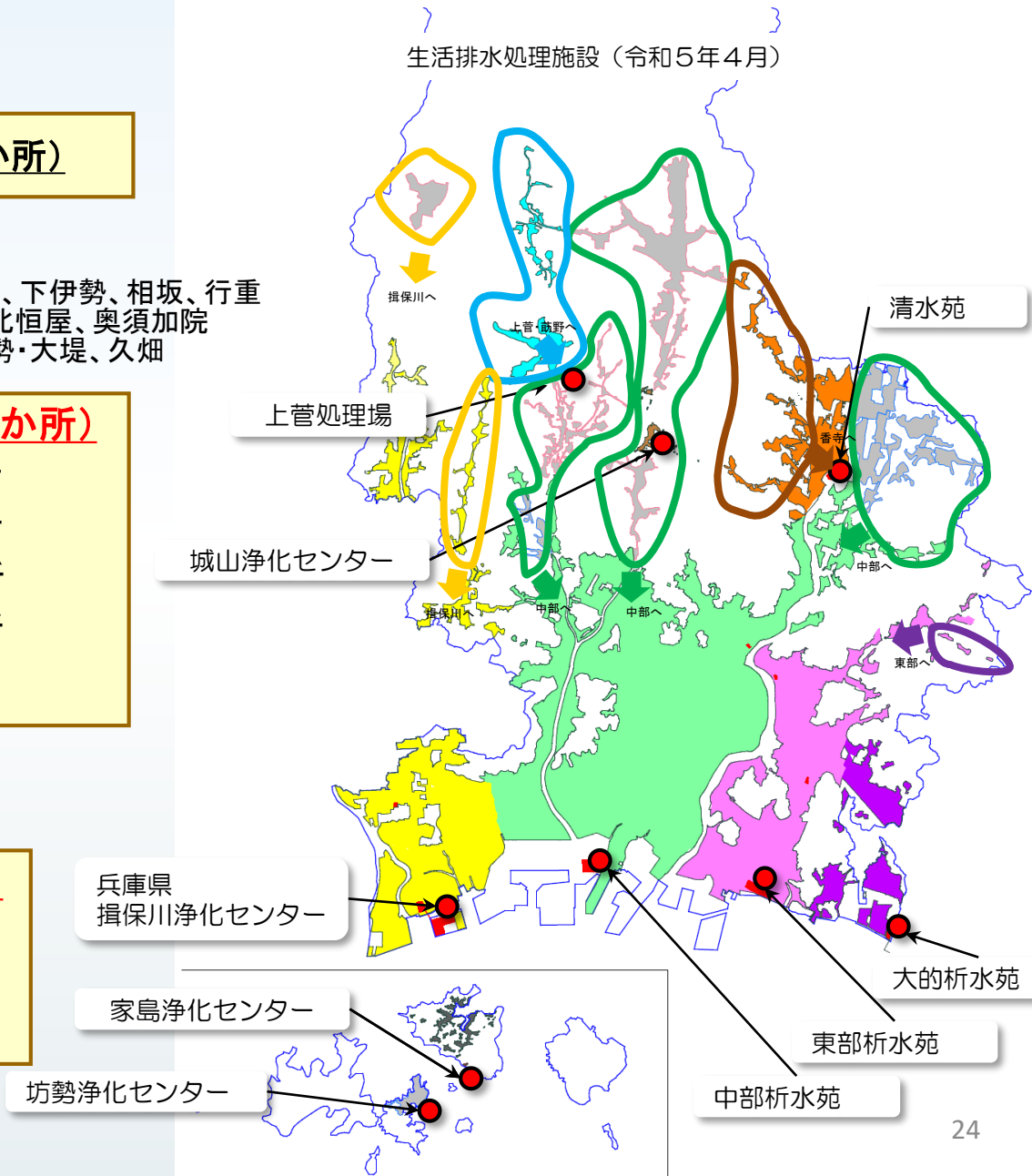
- ◇公共下水道 : 8か所
- ◇コミュニティ・プラント : 6か所
- ◇農業集落排水処理施設 : 10か所
- ◇漁業集落排水処理施設 : 1か所
- ◇その他(合併浄化槽)

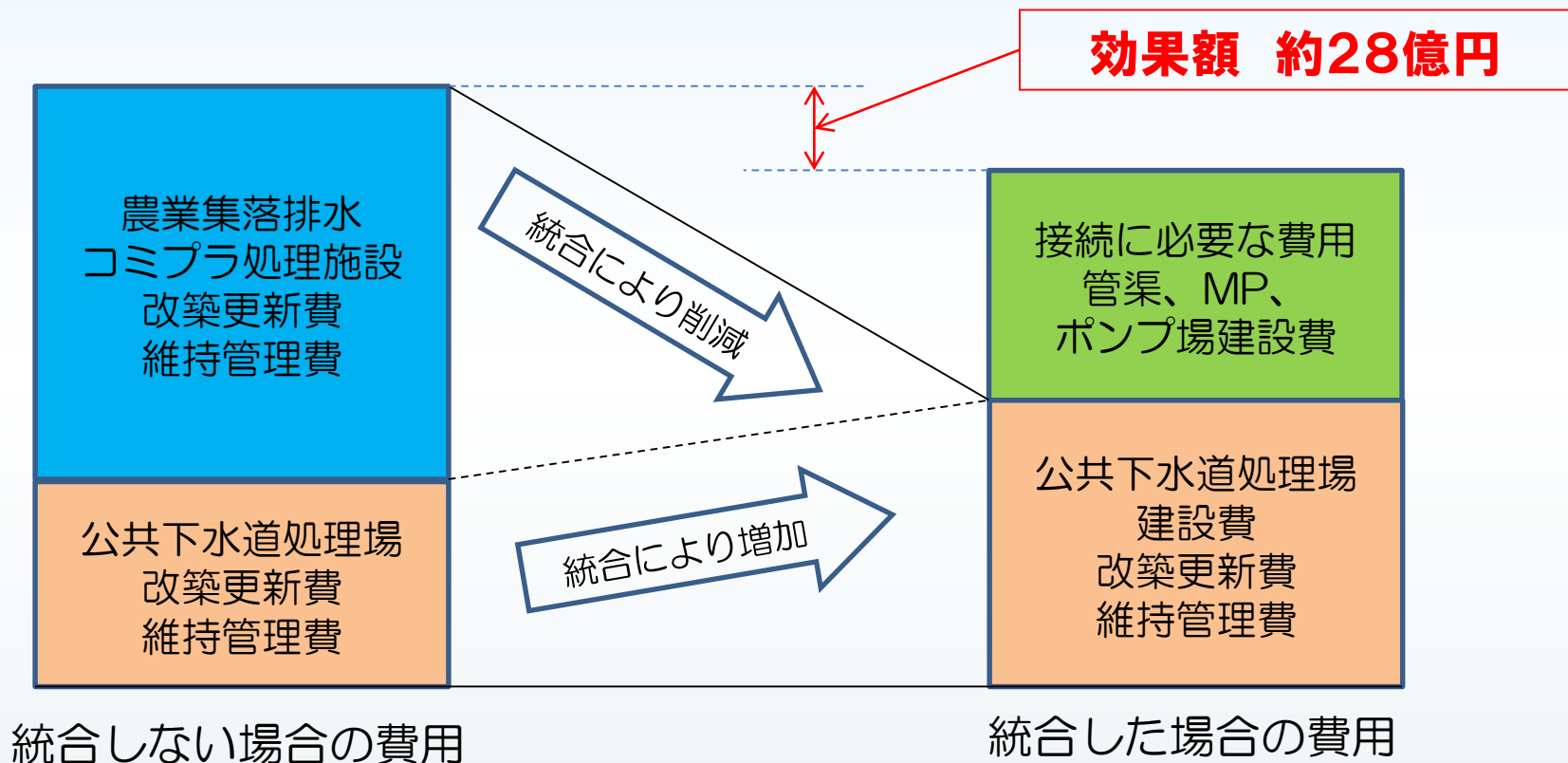
生活排水処理施設(最終計画8か所)

- ◇公共下水道 : 7か所
- ◇漁業集落排水処理施設 : 1か所
- ◇その他(合併浄化槽)

事業期間: 平成27年度~令和16年度(予定)

生活排水処理施設(令和5年4月)





(平成23年～令和42年の50年間で算定 (令和2年度までは実績を踏まえ算定))

単位:百万円

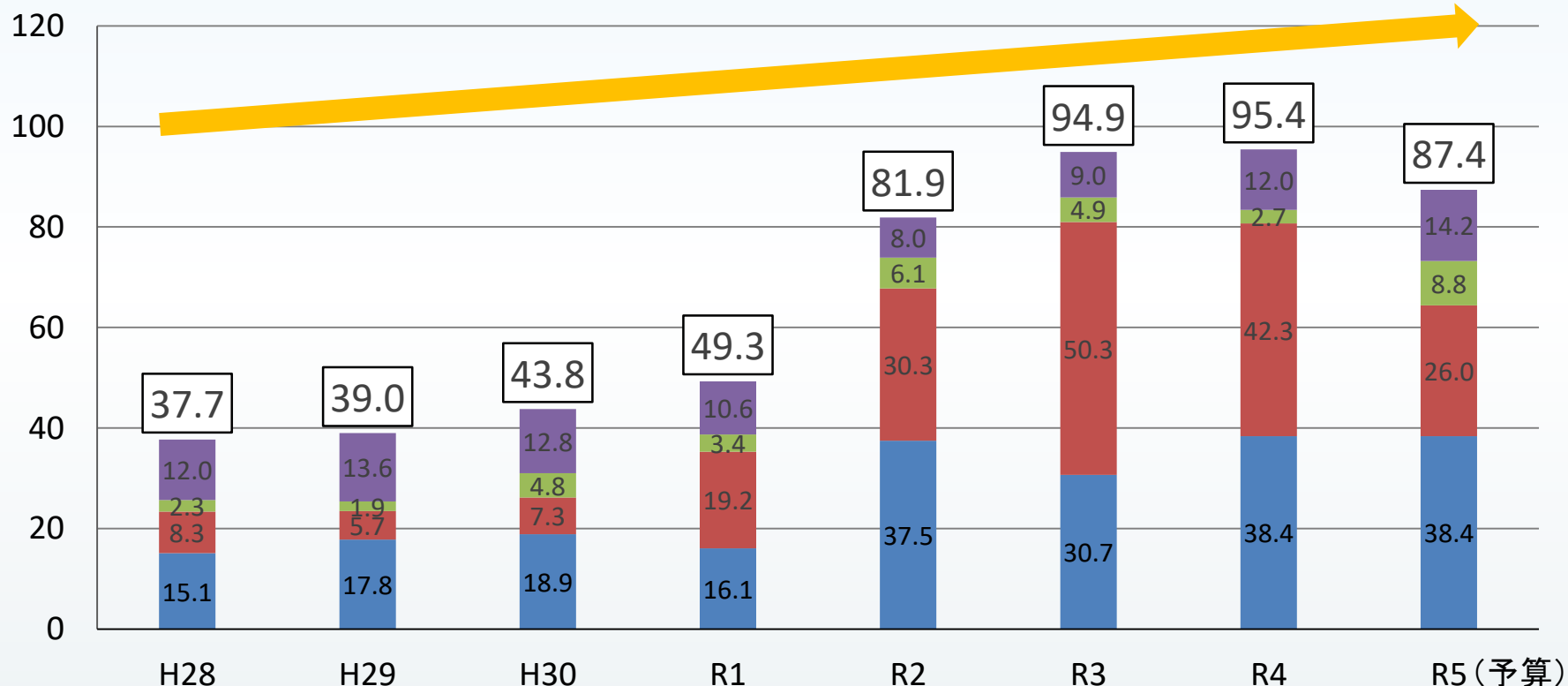
	統合しない場合 ①	統合した場合 ②	効果額 ①-②	内 容
処理施設間の 接続費	0	8,886.9	△8,886.9	<ul style="list-style-type: none"> 統合した場合、 接続管渠 37.6km マンホールポンプ 27か所 城山ポンプ場 1か所
改築更新費	12,040.0	4,880.0	7,160.0	<ul style="list-style-type: none"> 統合しない場合、すべての処理施設を改築 統合した場合、 統合までに必要となる改築更新費及び 中部析水苑の増設費
維持管理費	16,223.5	11,757.2	4,466.3	<ul style="list-style-type: none"> 統合しない場合、永続的に維持管理を実施 統合した場合、 統合までの処理施設の維持管理費 統合以降の接続管渠の維持管理費及び 統合先処理場の維持管理費
合 計	28,263.5 (約283億円)	25,524.1 (約255億円)	2,739.4 (約28億円)	

(平成23年～令和42年の50年間で算定(令和2年度までは実績を踏まえ算定))

整備事業費の推移

近年は、国の国土強靱化計画等の施策もあり、老朽化対策事業、浸水対策事業の国庫補助金が拡充されたため、全体の整備事業費も増加しています。

(単位 億円)



国土強靱化のための3か年緊急対策

国土強靱化のための5か年加速化対策(~R7)

■ 老朽化対策事業 ■ 浸水対策事業 ■ コンプラ集排の統合事業 ■ その他

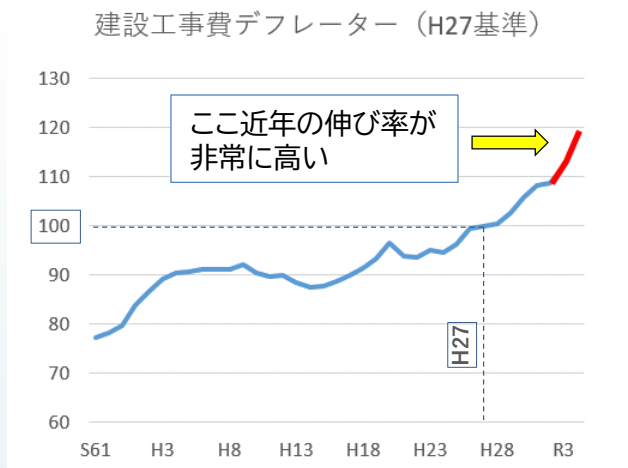
新たな経営戦略における 投資計画

1. 新たな投資計画の考え方

●物価（労務費含む）上昇の影響

- ・ 建設資材価格や労務費の高騰、円安の影響などにより、現行の下水道経営戦略策定時には想定できなかった物価上昇が続いており、長期の投資額に乖離が生じています。
- ・ 物価上昇等による事業費高騰の影響は、今後も続くと想定されます。

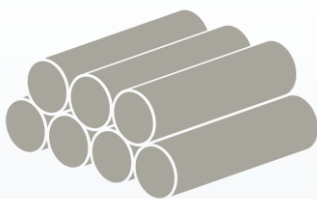
【物価上昇に関連する指標】



建設工事費デフレーター(下水道)
(引用:国土交通省)

※建設デフレーター:基準年度(H27)の実質額に変換する指標

【建設資材単価】



建設資材総合

27%up

(R1 ⇒ R5)

建設資材単価:建設総合の全国平均値
(引用:建設物価2023年12月)



生コンクリート

※姫路市統一単価

34%up

【労務単価】



15%up

(R1 ⇒ R5)

労務単価:全職種の全国平均値
(引用:国土交通省)

2. 投資計画の見直し

① 事業費へ物価上昇の影響を反映

物価上昇は、今後も一定期間は続くものとして、以下のとおり事業費に物価の上昇率（デフレーター）を反映します。

【デフレーターの設定概要】

- ・ 過去の実績値をベースにR 5から5年間、物価上昇を見込む
（浸水対策事業は施設計画策定のH 2 8から1 3年間）
- ・ その後の設定は、今後の計画見直し時に検討



2. 投資計画の見直し

② 事業の平準化

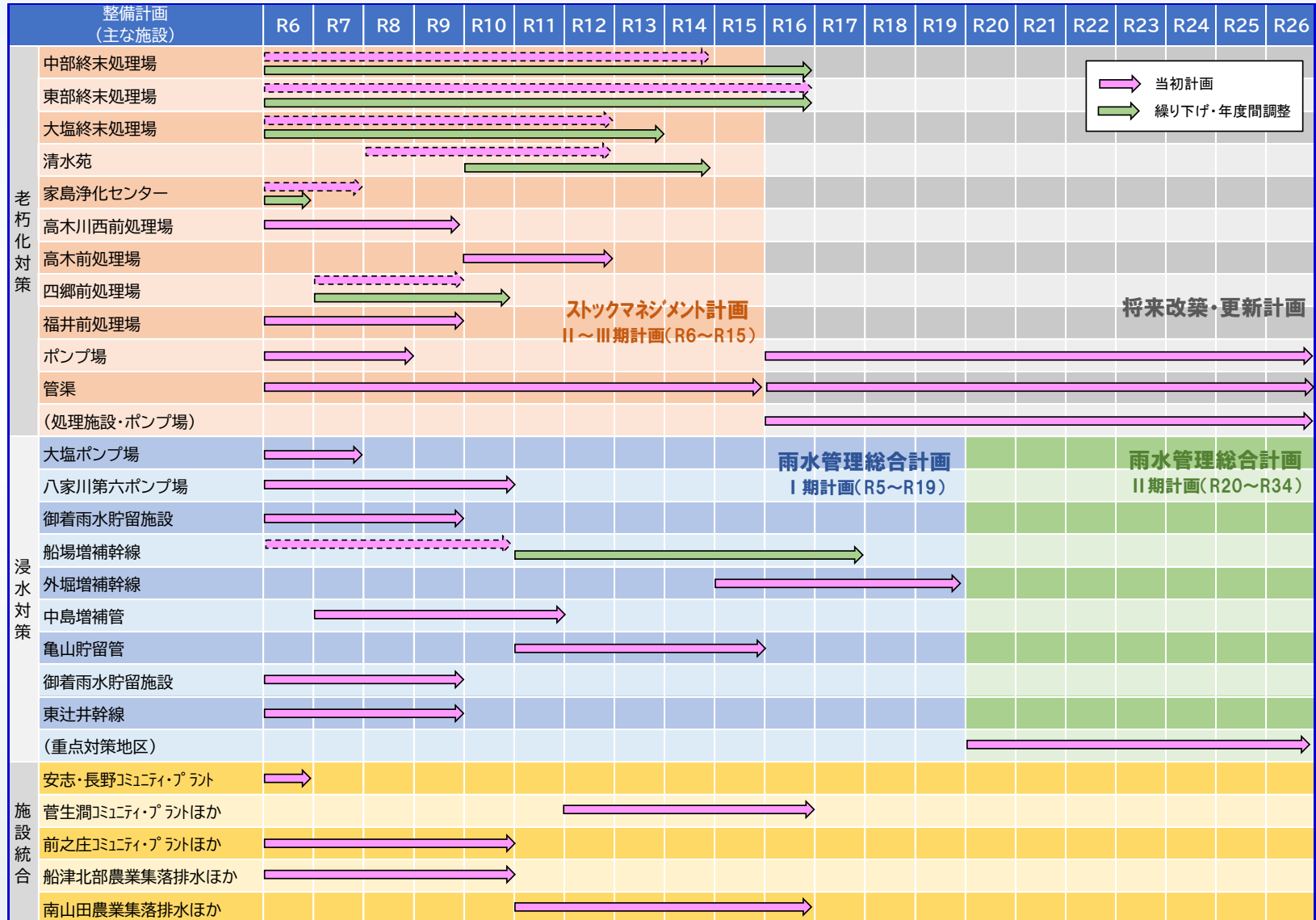
- 老朽化対策や浸水対策は喫緊の課題であり、現行計画では改築・更新や施設整備は早期実施に集中しています。
- 見直し計画では、各施設の整備時期ができる限り重ならないよう、また設備ごとに分散して実施するなど事業の平準化を図ります。

③ 事業の優先順位見直し

- 老朽化対策では、標準耐用年数サイクルで改築するのではなく、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を実施します（ストックマネジメント計画）。
- 浸水対策では、令和5年4月策定の「雨水管理総合計画」に基づき優先的に実施すべき地区（重点対策地区）から整備を進めます。
- 事業の優先順位を再考しスケジュールを見直します。

3. 見直し後の投資計画

●スケジュール

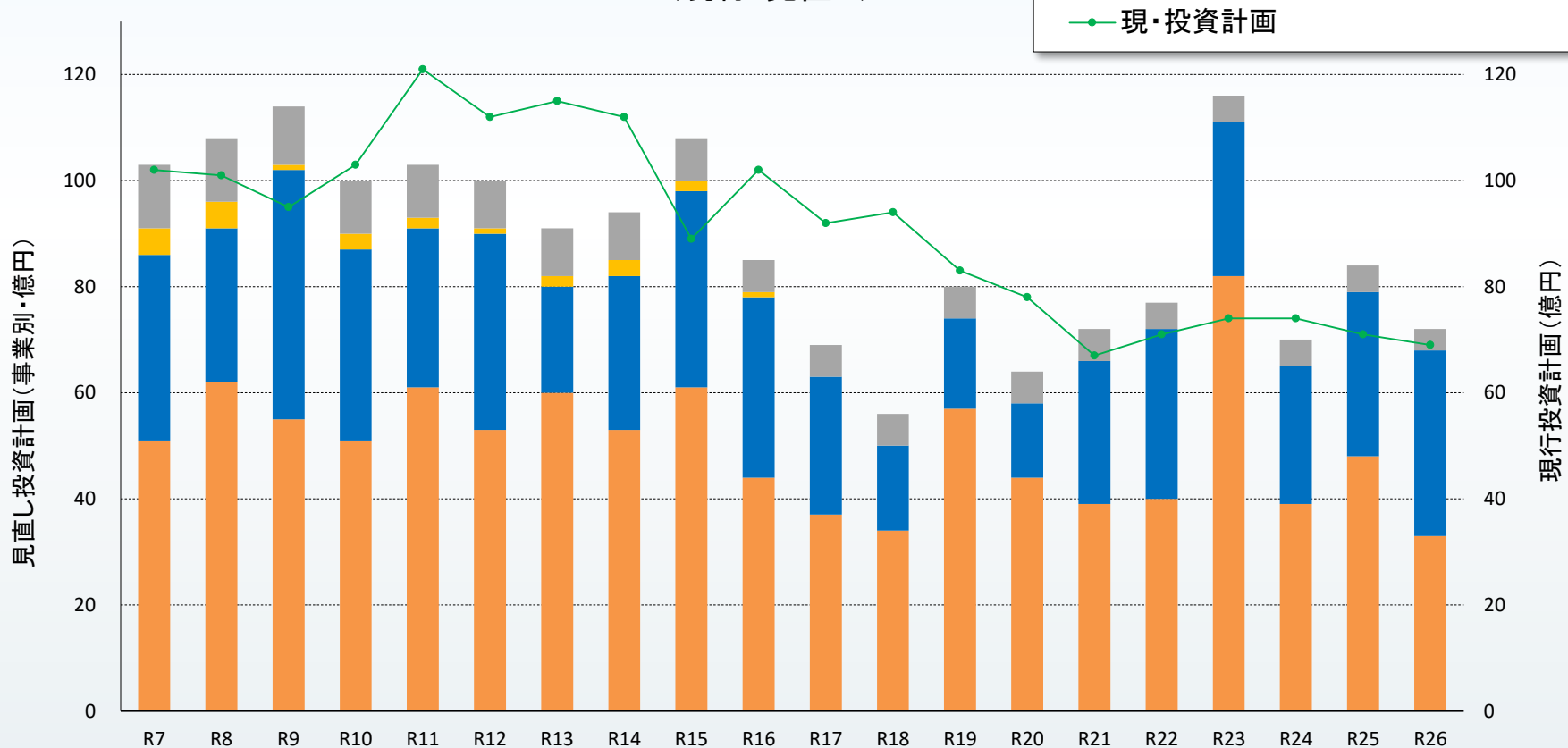


3. 見直し後の投資計画

●事業費

事業費の縮減とともに、事業の繰り下げ等により各年の平準化を図ります。

投資計画の見直し (現行・見直し)



3. 見直し後の投資計画

●事業費

- ・令和7年度から令和26年度の20年間の投資計画を見直します。

単位：億円 ※税込み・請負ベース

項目/年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	合計
建設改良費	老朽化対策	51	62	55	51	61	53	60	53	61	44	37	34	57	44	39	40	82	39	48	33	1,004
	浸水対策	35	29	47	36	30	37	20	29	37	34	26	16	17	14	27	32	29	26	31	35	587
	施設統合	5	5	1	3	2	1	2	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	その他(未普及解消等)	12	12	11	10	10	9	9	9	8	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	4	150
	総事業費	103	108	114	100	103	100	91	94	108	85	69	56	80	64	72	77	116	70	84	72	1,766
現・経営戦略投資計画		102	101	95	103	121	112	115	112	89	102	92	94	83	78	67	71	74	74	71	69	1,825

全事業では、現行計画と比べ見直し計画は約59億円減少
 「雨水管理総合計画(R5.4)」策定による浸水対策事業の見直し影響が大



単位：億円 ※税込み・請負ベース

項目/年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	合計
建設改良費	老朽化対策	51	62	55	51	61	53	60	53	61	44	37	34	57	44	39	40	82	39	48	33	1,004
	施設統合	5	5	1	3	2	1	2	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	その他(未普及解消等)	12	12	11	10	10	9	9	9	8	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	4	150
	総事業費	68	79	67	64	73	63	71	65	71	51	43	40	63	50	45	45	87	44	53	37	1,179
現・経営戦略投資計画		62	58	62	58	61	54	50	54	52	63	54	55	54	54	44	47	48	51	48	48	1,077

浸水対策事業以外の事業では、現行計画より約102億円の増加

3. 見直し後の投資計画

●見直しによる事業費

新旧 建設改良費	今後の10年間(令和7~16年度)		今後の20年間(令和7~26年度)	
	全事業	浸水対策以外の事業	全事業	浸水対策以外の事業
現・経営戦略の投資計画	約1,052億円	約574億円	約1,825億円	約1,077億円
見直し後の投資計画	約1,005億円	約669億円	約1,766億円	約1,179億円
差引	約47億円↓	約95億円↑	約59億円↓	約102億円↑



増加分は追加の財源確保が必要

国庫補助金の確保

国の補助金・交付金のメニューを最大限に活用し、財源の確保に努めます。

企業債の発行

原則、可能な限り発行を行います。
(交付税措置あり)

使用料の見直し

将来の再投資の財源を確保するため、資産維持費を適切に見込みます。
使用料の見直しを行う場合は、
・市民、事業者への説明
・将来世代の負担公平化検討
を行う必要があります。

財政シミュレーション

主な収益・費用の考え方

・ 下水道使用料

- ・有収水量の実績伸び率(令和2年度から令和4年度)および国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を勘案して算出。

・ その他収入

- ・長期前受金戻入は見直し後の投資計画に基づき算出。

・ 維持管理費

- ・令和10年度までの物価上昇を見込んで算出。

※物価上昇は、内閣府の中長期の経済財政試算(ベースラインケース)の消費者物価上昇率より、下記のとおり見込むものとする。

項目/年度	R7	R8	R9	R10	R11以降
消費者物価上昇率(%)	1.2	0.8	0.7	0.7	0

・ 資本費

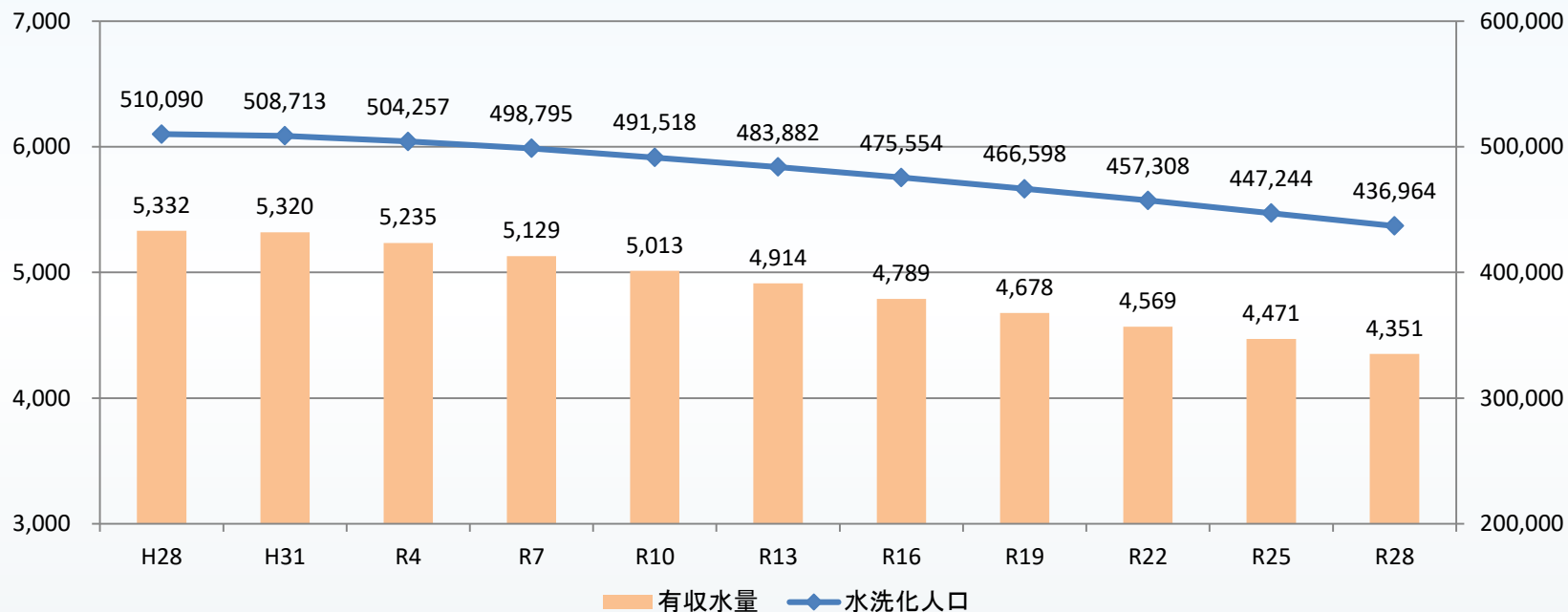
- ・減価償却費は見直し後の投資計画に基づき算出。
- ・支払利息については借入期間30年(うち1年据置)、元金均等償還、利率1.5%で算出。

水洗化人口等の見通し

水洗化人口、有収水量ともに減少していく見通しです。

(有収水量: 万m³)

(水洗化人口: 人)



	R4 (実績)	R7	R16	R26		R4 (実績)	R7	R16	R26
水洗化人口	504千人	499千人	476千人	444千人	有収水量	5,235万m ³	5,129万m ³	4,789万m ³	4,423万m ³
R4比	—	△1.0%	△5.6%	△11.9%	R4比	—	△2.0%	△8.5%	△15.5%
現経営戦略	507千人	502千人	481千人	453千人	現経営戦略	5,231万m ³	5,121万m ³	4,751万m ³	4,324万m ³

収支の見込み

物価高騰に伴う維持管理費の増や老朽化対策等に伴う資本費の増に伴い、収支不足額が増加していく見込みです。(現在、収益的収支の経常収支の不足額については一般会計からの繰入金により全額補填されています。)
 企業債残高については、整備事業の増に伴い、増加していく見込みです。

(単位:億円)

項目/年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	158	159	162	162	163	164	163	162	162	163
下水道使用料	85	84	85	84	84	84	83	82	82	81
長期前受金戻入	38	39	40	41	42	43	43	43	43	44
収益的支出	184	187	191	194	196	198	198	199	200	202
維持管理費	70	71	71	72	71	72	71	72	71	72
資本費	114	116	120	122	125	126	127	127	129	130
経常収支	△ 26	△ 28	△ 29	△ 32	△ 33	△ 34	△ 35	△ 37	△ 38	△ 39
資本的収入	112	113	118	102	102	98	90	91	106	83
国庫補助金	37	40	43	37	37	35	31	32	39	30
企業債	60	62	66	58	59	60	56	56	64	51
資本的支出	181	184	185	164	161	154	145	147	160	137
建設改良費	104	110	117	103	104	102	94	96	111	89
企業債償還金	77	74	68	61	57	52	51	51	49	48
収支	△ 69	△ 71	△ 67	△ 62	△ 59	△ 56	△ 55	△ 56	△ 54	△ 54
企業債残高	757	746	744	740	743	751	756	761	776	778

※資本的収支の不足額については損益勘定留保資金で補填

収支不足分については一般会計より補填(分流式下水道等に要する経費) 39

分流式下水道等に要する経費(一般会計繰入金)について①

➤ 合流式の特徴

【◎】… 管渠が1本で済むため、建設費が安い

【×】… 台風やゲリラ豪雨などの大雨時に、大量の下水が処理施設へ流入することで、下水の一部が未処理や簡易な処理のまま放流され、水質汚濁の原因になりやすい

➤ 分流式の特徴

【◎】… 汚水は、雨水と分離して排除され下水処理施設で処理するので、川や海への汚水の流出がない

【×】… 汚水管と雨水管を布設するため、合流式に比べ建設費が高くなる

⇒ **汚水の処理経費については下水道使用料で賄うのが原則だが、公的な便益も認められるという観点から、分流式下水道に要する経費の一部を公費により負担**

分流式下水道等に要する経費

分流式下水道等に要する資本費(減価償却費、支払利息)のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(自治体が決定する不採算的な経費)。

※不採算的な経費の決定に際しては、適切な使用料の徴収をしてもなお使用料で賄うことが困難な経費を対象としているので、適切な使用料の設定が前提であることに留意されたい。



本市では経常収支の不足額について分流式下水道等に要する経費として計上。

分流式下水道等に要する経費(一般会計繰入金)について②

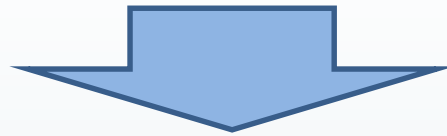
○分流式下水道等に要する経費の趣旨

⇒分流式下水道の整備について、公的な便益が認められる点から一部公費負担

現状

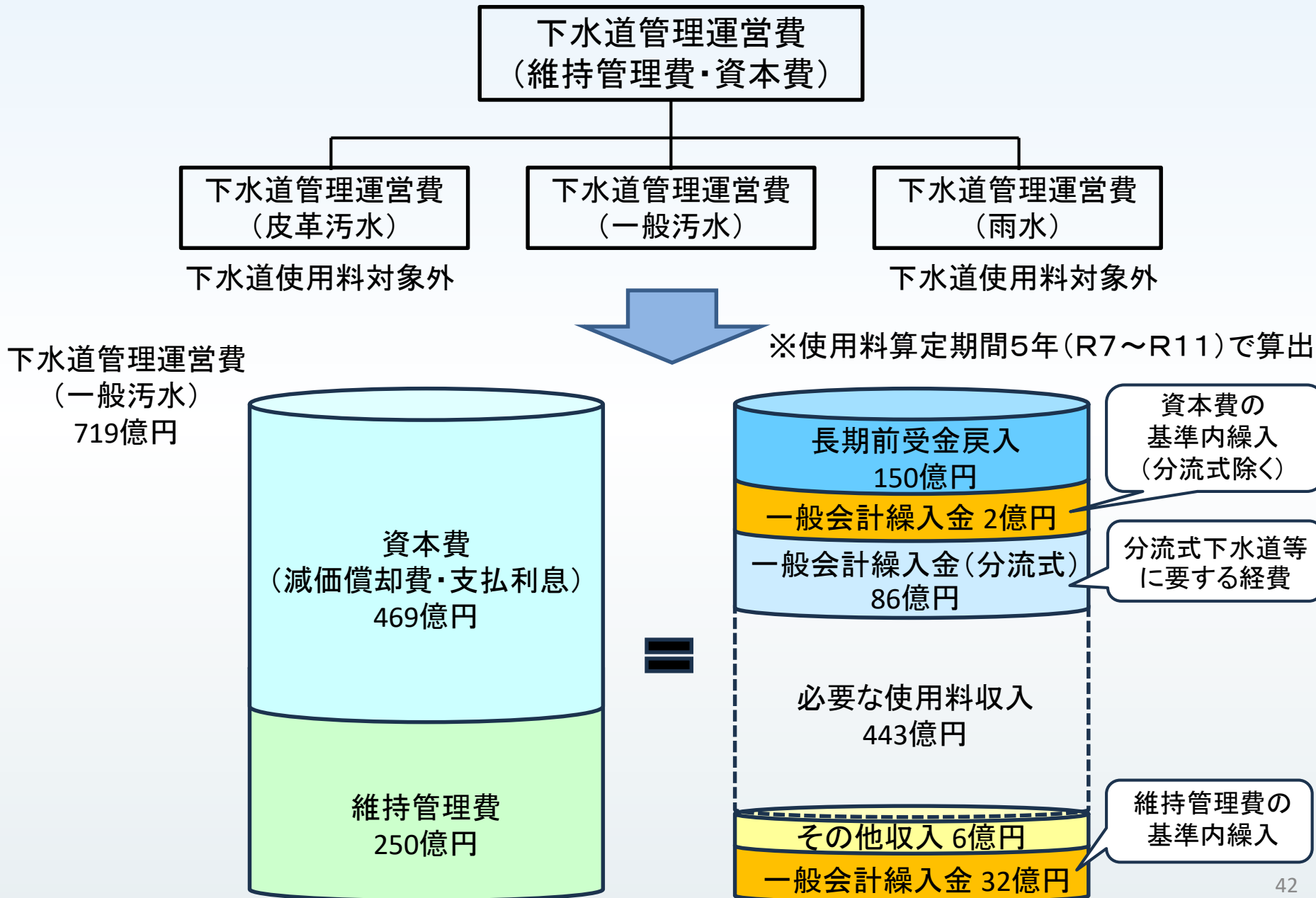
- ・人口減や節水機器の普及等に伴う使用料収入の減
 - ・物価高騰に伴う維持管理費の増
- } 収支不足の増加

⇒**分流式下水道等に要する経費の趣旨とズレが生じてきている。**



分流式下水道等に要する経費について、単純に収支不足分を計上するのではなく、物価高騰の影響等については下水道使用料で賄うべき経費(使用料対象経費)に計上し、適正な額を見込む必要がある。

使用料対象経費の算定①



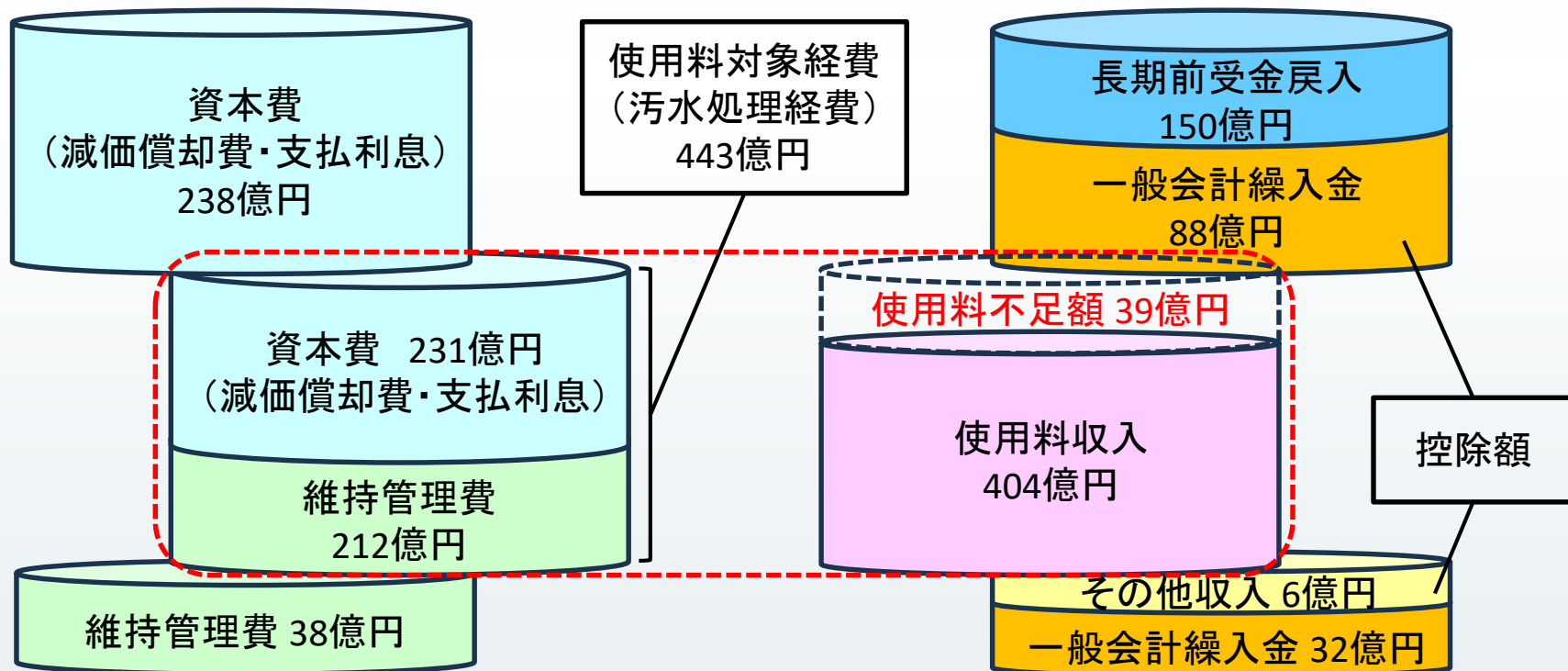
使用料対象経費の算定②

$$\boxed{\text{下水道使用料対象経費 (汚水処理経費)}} = \boxed{\text{下水道管理運営費 (一般汚水)}} - \boxed{\text{控除額(※)}}$$

※控除額⇒長期前受金戻入、一般会計繰入金等

下水道管理運営費
(一般汚水)
719億円

※使用料算定期間5年(R7~R11)で算出



使用料対象経費の算定③(資産維持費の算入)

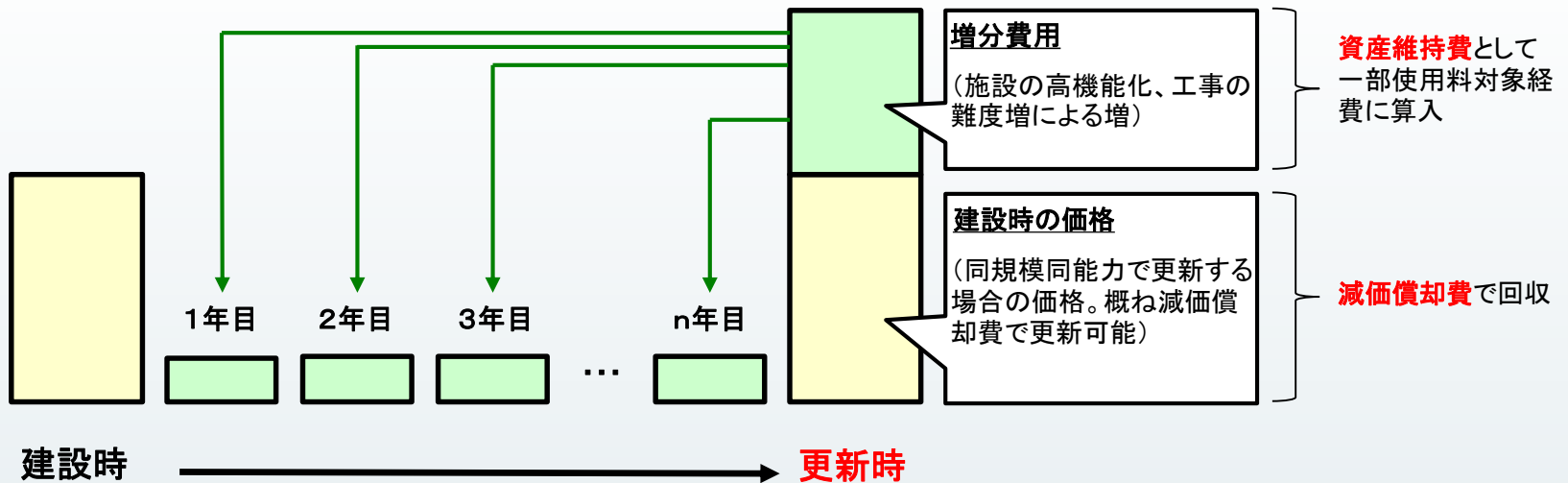
◎資産維持費の算入

資産維持費とは

下水道事業における資産維持費とは、「将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定するもの」である。

出典:平成29年3月「下水道使用料算定の基本的考え方」(公益社団法人 日本下水道協会)

○資産維持費のイメージ



使用料対象経費の算定④(試算結果)

使用料算定期間	5年間 (R7~R11年度)			
資産維持率	今後50年間の減価償却費(*)の4.5% ※現有資産分は除く	償却資産簿価の3%	償却資産簿価の1.5%	なし
考え方の根拠	日本下水道協会編「下水道使用料算定の基本的考え方」	日本水道協会編「水道料金算定要領」	現在の水道料金に算入している資産維持率	—
維持管理費 + 資本費 (A) ※付帯収入は控除	443億円			
資産維持費 (B)	25億円	56億円	28億円	—
(A+B) 必要な使用料収入	468億円	499億円	471億円	443億円
必要改定率	15.8%	23.5%	16.6%	9.7%

(*) 今後50年間の投資計画に基づき算出

今後の検討事項とスケジュール

	開催予定時期	内容
第1回	令和5年11月6日	「現状及び課題の整理」
第2回	令和6年1月22日	「中長期の投資計画の見直し 及び財政シミュレーション」
第3回	令和6年3月19日	「使用料の見直し」
第4回	令和6年6月中旬	「経営戦略の改定案」
第5回	令和6年8月中旬	「使用料及び経営戦略 改定案の修正」